

店舗ページ・ネット予約メンテナンスプラン利用条件

第1章 総則

第1条 (適用範囲)

1. 本条件は、本条件に同意した上で、「店舗ページ・ネット予約メンテナンスプラン」(詳細は第3条にて定めるものとし、以下「本サービス」という)の利用を申込み、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)がこれを承諾した者(以下「利用者」という)が本サービスを利用するにあたり、当社と利用者との間に適用される。
2. 本条件に定めのない事項については、加盟条件(以下「原条件」という)が適用されるものとし、本条件と原条件の定めが相反する場合は、本条件の定めが優先して適用される。なお、本条件に定めなき事項につき原条件を適用する場合、原条件における用語を、次の各号に掲げるとおり読み替えて適用する。
 - (1) 「加盟者」
前項に定める「利用者」
 - (2) 「本サービス」
前項に定める「本サービス」
3. 本条件における用語の定義は、本条件に別段の定めがある場合又は当該用語が文脈上別段の意味を有することが明白である場合を除き、原条件の定めに従う。

第2条 (定義)

前条第3項に加え、本条件における用語の定義は、当該用語が別段の意味を有することが明白である場合を除き、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 当社サイト
当社が管理及び運営するウェブサイト「ぐるなび」
- (2) 対象店舗
利用者が運営する飲食店のうち、利用者が本サービスの対象とすることを指定した店舗
- (3) 利用者ページ
当社サイト上における、対象店舗にかかる情報を掲載したウェブページ

第3条 (本サービス)

1. 当社は、利用者に対し、本サービスとして次の各号に掲げるサービスを提供する。
 - (1) 利用者ページ更新サービス
利用者に代わり、当社サイト上における対象店舗の情報を掲載する利用者ページの更新を行うサービス。なお、本サービスの詳細については、第2章及び本サービスの営業資料において定める。
 - (2) ネット予約の設定・更新
2. 当社は、本サービスの内容を随時自由に見直すことができる。

第4条 (本契約の成立及び条件)

1. 本サービスの利用を希望する者(以下「利用希望者」という)は、当社に対し、当社所定の申込書(以下「本申込書」という)を提出することにより、本サービスの利用を申し込む。当社は、本申込書の提出をもって、利用希望者が本条件に同意したものとみなす。
2. 本条件に基づく利用希望者と当社との間の契約(以下「本契約」という)は、当社が利用希望者の申込みに対し、当社が利用者に対し連絡を行った時点をもって成立する。
3. 本サービスの提供は、当社が利用者に対し連絡の際に指定した日(以下「本サービス提供開始日」という)より開始される。

第5条 (本契約期間)

本契約の有効期間(以下「本契約期間」という)は、本サービス提供開始日から1年間とする。ただし、本契約満了日の1か月前までに、一方当事者から他方当事者に対し、当社所定の書面によって本契約を更新しない旨の通知がなされた場合を除き、本契約は、同一条件にて1年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

第6条 (本サービス料及び支払い条件)

1. 本サービスの対価(以下「本サービス料」という)は、本サービス提供開始日より発生する。利用者は本申込書に定められた本サービス料を支払うものとする。なお、当社が別途提供する利用者ページの掲載サービスを新規に申し込み、第3章に定める初期制作(費用)及びセットアップのサービスをあわせて申込みときは、初期制作(費用)及びセットアップのサービス料をそれぞれ支払うものとする。
2. 利用者は、当社に対し、当社が別途定める時期及び方法により、本サービス料を支払うものとする。なお、支払いにかかる手数料その他の費用は、利用者の負担とする。
3. 当社は、利用者が第3条第1項に掲げる本サービスの全部又は一部を利用しない場合であっても、本サービス料の減額を行わない。ただし、当社と利用者との間で別途合意した場合はこの限りでない。

第7条 (再委託)

当社は、当社の責任で、本サービスを提供するために必要な業務の全部又は一部を、第三者(以下「委託先」という)に委託することができる。

第8条 (本サービスの提供条件)

1. 当社は、利用者が次の各号の一に該当すると判断した場合、当該事項が解消されるまでの間、利用者に対し本サービスの提供を行わない。
 - (1) 当社が提供する各種サービス(本サービスを含むがこれに限られない)の利用にかかる対価の支払いを怠っている場合
 - (2) 当社サイト上の利用者ページの掲出が未了の場合
 - (3) 当社サイト上の利用者ページの掲載が、利用者の責に帰すべき事由(原条件に定める禁止事項の定め違反したことを含むがこれに限られない)により停止している場合
2. 当社は、前項の定めにより利用者に対する本サービスの提供を行わない場合、本サービス料の減額を行わない。

第2章 利用者ページ更新サービス

第9条 (本章の適用)

本章の規定は、利用者による利用者ページ更新サービスの利用につき適用される。

第10条 (利用者ページの更新)

利用者は、当社に対し、次条の定めに従い対象店舗の情報を掲載する利用者ページの編集及び更新にかかる作業(以下「更新作業」という)を委託し、当社はこれを受託する。なお、利用者は当社より更新の有無を確認する連絡があることを予め承諾する。

第11条 (更新作業)

1. 利用者は、当社に対し、当社所定の方法により、次の各号に掲げる事項を提示又は提供することにより、利用者ページの更新作業の実施を依頼する。
 - (1) 利用者ページ上の更新を希望する項目
 - (2) 更新内容
 - (3) 利用者ページに掲載を希望する写真画像
 - (4) その他当社が別途指定するもの
2. 利用者が当社に対し対象店舗に関する情報の提供を行わない場合、当該更新依頼はキャンセルしたものとみなす。ただし、この場合においても本サービス料は減額されない。
3. 当社は、前項の依頼を受けた後、遅滞なく、当該依頼内容に従って更新作業を開始する。
4. 当社は、更新作業完了後、更新内容の校正確認を希望する場合は、利用者は、校正確認依頼を受けた日から5営業日以内に更新内容を確認し、これを承諾するか否かを当社に対し通知する。当該期間内に利用者から何らの意思表示もない場合、当社は利用者が当該更新内容につき承諾したものとみなす。当社は、不正な更新依頼等を防止するため、あらかじめ利用者が当社に対し届け出た電話番号又はメールアドレス(以下「連絡先」といいます)からの更新依頼のみを受け付けるものとします。なお、連絡先を変更する場合は、速やかに当社に届出するものとし、届出を行わなかったことにより利用者から何らかの損害が生じても当社は一切責任を負わない。
6. 利用者が当社に対して、更新作業の依頼を行わない場合であっても、本サービス料を支払う義務を負う。

第3章 初期制作(費用)・セットアップ

第12条 (本章の適用)

本章の規定は、利用者が本申込書において初期制作(費用)及びセットアップの利用の申込みを行った場合、利用者による初期制作(費用)及びセットアップの利用につきそれぞれ適用される。

第13条 (初期制作(費用))

初期制作(費用)は以下に掲げるサービスにより構成される。

- (1) 利用者ページの制作にかかる取材
- (2) 利用者ページの制作
- (3) ネット予約の初期設定
- (4) 利用者ページに掲載する画像の撮影。なお、撮影にあたっては、別途当社が定めるぐるなびフォト合意書が適用される。初期制作(費用)の申込を行った場合、利用者がぐるなびフォト合意書に同意したものとみなされる。

第14条 (セットアップ)

セットアップは以下に掲げるサービスにより構成される。

- (1) 利用者ページの制作にかかる取材
- (2) 利用者ページの制作
- (3) ネット予約の初期設定
2. 利用者ページに掲載する画像の撮影を行いたい場合は、別途当社が提供する「セットアップ特典 らぐるなびフォト」を申し込むことができ、利用には当社が別途定めるぐるなびフォト合意書が適用される。なお、セットアップ及びセットアップ特典 らぐるなびフォトの申込は、1回のみ可能とする。

第15条 (利用者ページにかかる取材・制作作業)

1. 当社は、利用者に代わり、対象店舗の情報を掲載する利用者ページを制作する。
2. 当社は、制作作業の実施に先立ち、事前の電話等(広く電気通信を含む)による取材を実施する。取材をする場合、日時その他詳細条件については、当社と利用者との間で別途協議の上決定する。
3. 前項の取材後、当社は遅滞なく利用者ページの制作を開始する。なお、利用者が当社の制作作業の開始までに当社に対して以下に掲げる利用者ページに必要な情報及びデータの提供を行わない場合、当社は利用者ページの制作にかかる責任は一切負わず、利用者は当社に対し、初期制作(費用)及びセットアップのサービス料を支払わなければならない。
 - (1) 利用者ページ上の制作を希望する項目
 - (2) 制作内容
 - (3) 利用者ページに掲載を希望する写真画像
 - (4) その他当社が別途指定するもの
7. 当社は、制作作業完了後、利用者に対し制作内容の確認を依頼し、利用者は、当該依頼を受けた日から5営業日以内に制作内容を確認し、これを承諾するか否かを当社に対し通知する。当該期間内に利用者から何らの意思表示もない場合、当社は利用者が当該制作内容につき承諾したものとみなす。
8. 当社は、前二項の定めにより利用者が承諾した制作内容で利用者ページの掲出を行う。

第16条 (キャンセル料)

初期制作(費用)及びセットアップの申込後にキャンセルした場合は、以下の各号に掲げるキャンセル料を支払うものとする。

- (1) 取材実施後にキャンセルした場合、30,000円(税抜き)
- (2) 撮影実施後にキャンセルした場合、40,000円(税抜き)
- (3) 取材・撮影実施後にキャンセルした場合、70,000円(税抜き)

第4章 (総則)

第17条 (保証)

利用者は、当社に対し次の各号に掲げる事項を保証する。

- (1) 本サービスの利用の過程で当社に提供した事項につき、以下に該当するものが含まれていないこと
 - ① 事実と異なる情報又は真実性が疑わしい情報

- ② 性的好奇心を煽るような情報又はグロテスクな情報その他ユーザーに不快感を与える情報
 - ③ 特定の政治活動、思想活動、宗教活動を助長する情報
 - ④ 上記のほか、当社が別途禁止する事項
- (2) 当社に提供した写真画像が第三者のいかなる権利(著作権、肖像権、商標権、パブリシティ権等を含むがこれらに限られない)をも侵害しないこと

第18条 (秘密保持)

1. 利用者は、本契約の内容及びその存在ならびに直接間接を問わず本サービスを通じて知り得た一切の情報(以下「秘密情報等」という)を、本契約期間中又は本契約の終了後にかかわらず、これを秘密として取り扱い、個人情報保護法、不正競争防止法その他の法令を遵守してこれらを取り扱い、安全かつ適切な方法で厳重に管理し、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本サービスの利用の目的以外に使用してはならず、また第三者に開示し、使用させてはならない。
2. 前項に定めるもの以外の秘密情報等の取り扱いについては、原条件の定めに従うものとする。

第19条 (禁止事項)

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、原条件に定める禁止事項のほか、次の各号に掲げる事項を行ってはならない。
 - (1) 本条件に違反する行為
 - (2) 委託先を誹謗中傷し、又は委託先の品位や名誉を傷つける行為
2. 当社は、利用者が前項に掲げる事項を行ったと判断する場合、利用者に予告することなく利用者ページの掲出を一時中断又は掲出を取りやめることができる。この場合、利用者ページの掲出を停止した期間における本サービス料は減額されるものではない。

第20条 (知的財産権等)

1. 本サービスの提供の過程で当社が制作したオフィシャルページその他の制作物の著作権は、当社に帰属する。ただし、当該制作物に、利用者が著作権その他の権利を有する素材(写真画像、説明文等を含むがこれらに限られない)が含まれる場合、当該制作物にかかる権利の帰属については、当社及び利用者にて別途協議の上定めるものとする。
2. 利用者は、当社に対し、当社による本サービスの提供のために必要な範囲における利用者の商号、商標・ロゴマークの使用を無償で許諾する。

第21条 (本サービスの停止及び中断)

1. 当社は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供を、利用者に予告なく停止することができる。
 - (1) 当社のサーバー又はシステムの保守、点検、バージョンアップ等により本サービスの提供が不能又は困難な場合
 - (2) 通信事業者等の設備の事故、火災、停電、天災地変、社会的混乱、本サービスを提供する上で必要となる第三者のサービスの不具合等の当社の責に帰すべき事由によらず本サービスの提供が不能又は困難な場合
2. 当社が前項の定めに基づき、本サービスの全部又は一部の提供を予告なく停止した場合であっても、これにより利用者に生じた一切の損害について当社は責任を負わない。この場合であっても、これによって本サービス料は減額されるものではない。

第22条 (当社による本契約の終了)

1. 当社は、本契約期間内であっても、利用者に対し当社所定の方法により通知をすることで、本契約を終了させることができる。
2. 当社は、原条件で「当社による契約の終了」で定めた場合のほか、利用者が第19条の規定に違反した場合、利用者に対するなんらの通知及び催告なしに、直ちに本契約を終了させることができる。
3. 前項の定めにかかわらず、終了事由のいかなるを問わず、本契約が終了した場合であっても、終了時において本条件に基づく未履行の債務がある場合、当該債務については、そのすべての履行が完了するまでの間、本条件が適用される。

第23条 (利用者による本契約の終了)

利用者は、本契約期間中であっても、当社所定の方法により、終了希望日の1か月前までに当社に対し本契約を終了させる旨の通知を行うことで、本契約を終了させることができる。

第24条 (権利義務の承継等)

利用者は、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本契約上の地位又は本契約によって生じる権利もしくは義務を第三者に承継させ(合併、会社分割等の組織再編行為によるものであるか否かを問わない)又は担保に供してはならない。

第25条 (本条件の変更)

1. 当社は、利用者に予告なく、本条件を変更することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、利用者の権利又は義務に重大な影響を及ぼす変更については、利用者に対し、当社が適当と認める方法(当社が送付する郵便物での通信等を含むがこれに限られない)により事前に通知することによって、本条件を変更することができる。利用者は、本項に定める通知から2週間以内(本条件の変更について異議を申し出なかった場合、変更後の本条件に同意したものとみなす)。

第26条 (違約金)

1. 利用者が、初期制作(費用)をキャンペーン価格で利用し、本サービスを本サービス提供開始日から6か月以内に解約した場合、利用者は当社に対し、本サービス料とは別に80,000円(税別)を当社に支払う義務を負う。
2. 利用者が、セットアップを利用し、本サービスを本サービス提供開始日から6か月以内に解約した場合、本サービス料とは別に40,000円(税別)を当社に支払う義務を負う。

以上

改定日 2022年4月11日